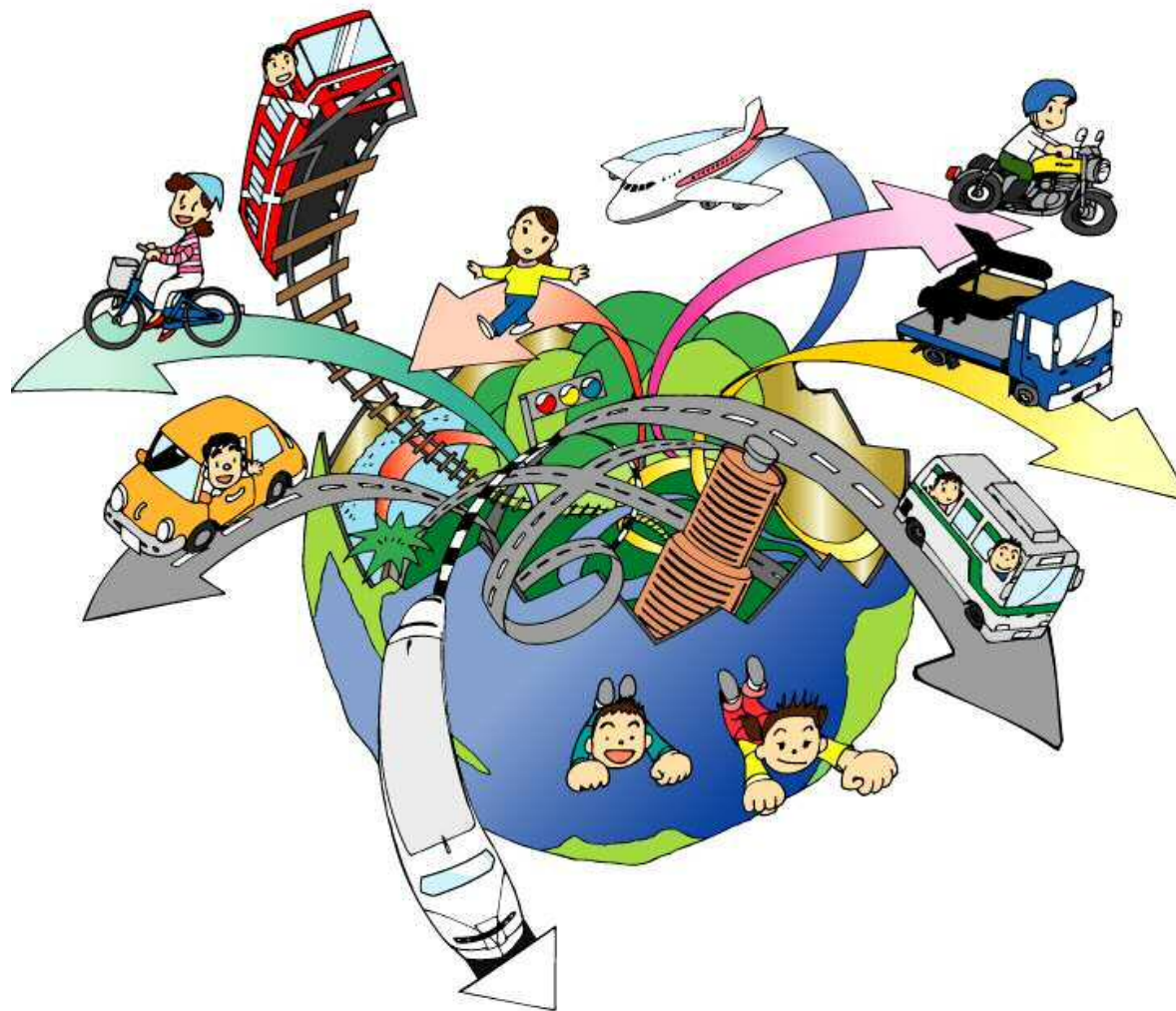


浜松市の公共交通の取り組み



浜松市 都市整備部 交通政策課

1. 浜松市における公共交通の現状

12市町村合併(平成17年7月1日)

浜松市

1,558.06km²

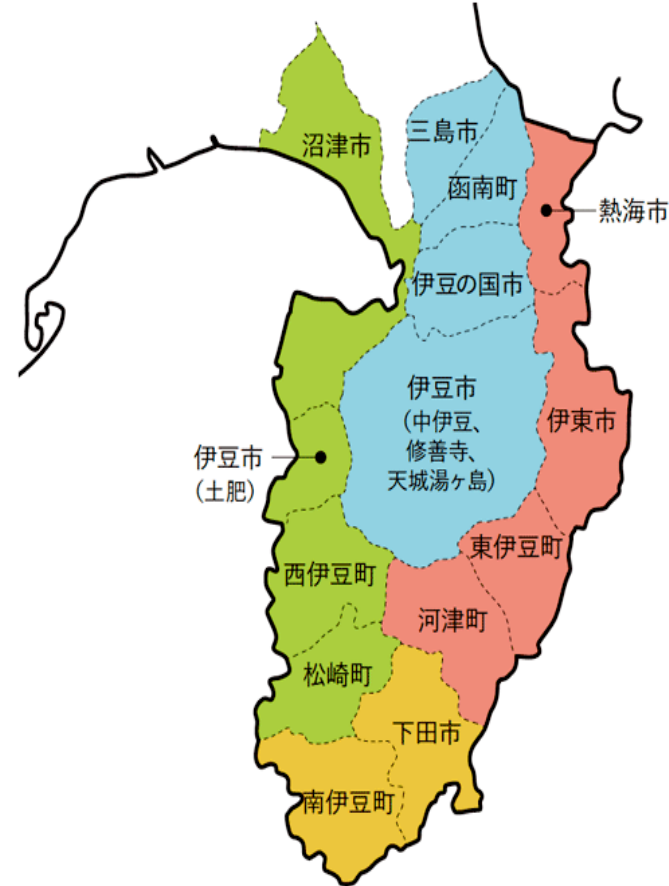


約73km

約52km

伊豆半島

1,421.24km²

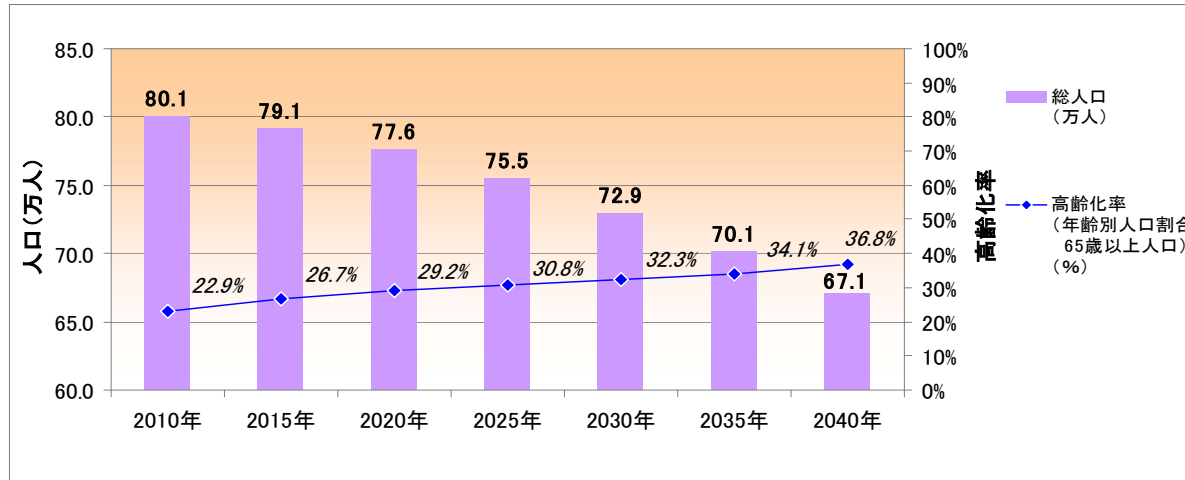


約50km

約35km

浜松市の人口及び高齢化率の状況

■ 総人口と高齢化率の推移と推計

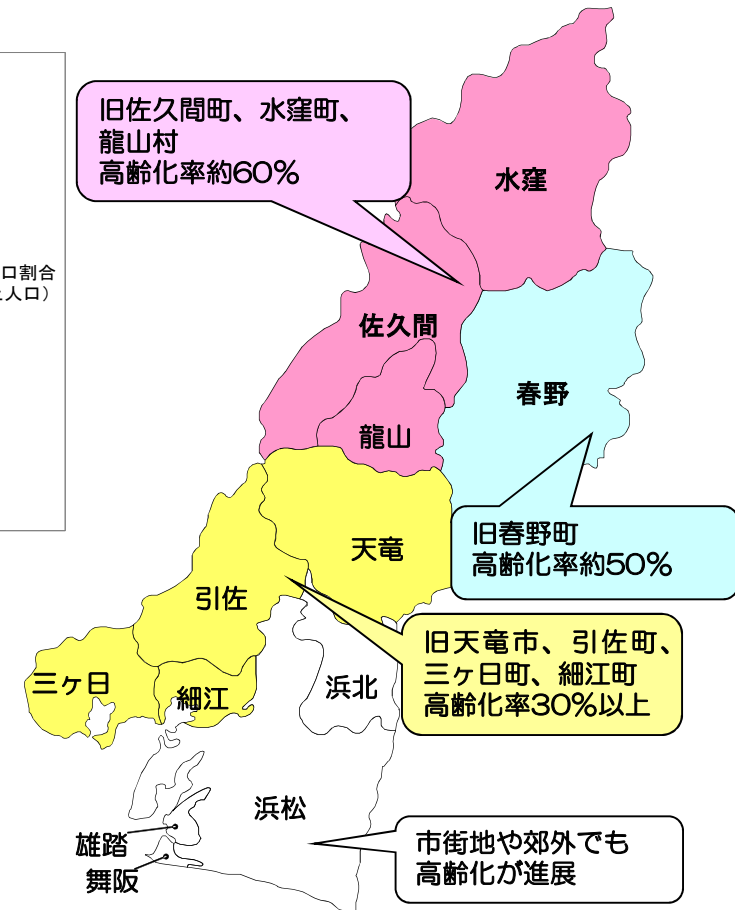


資料: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25(2013)年3月推計)」

■ 旧市町村別の高齢化の状況

旧市町村別面積・人口および高齢化率

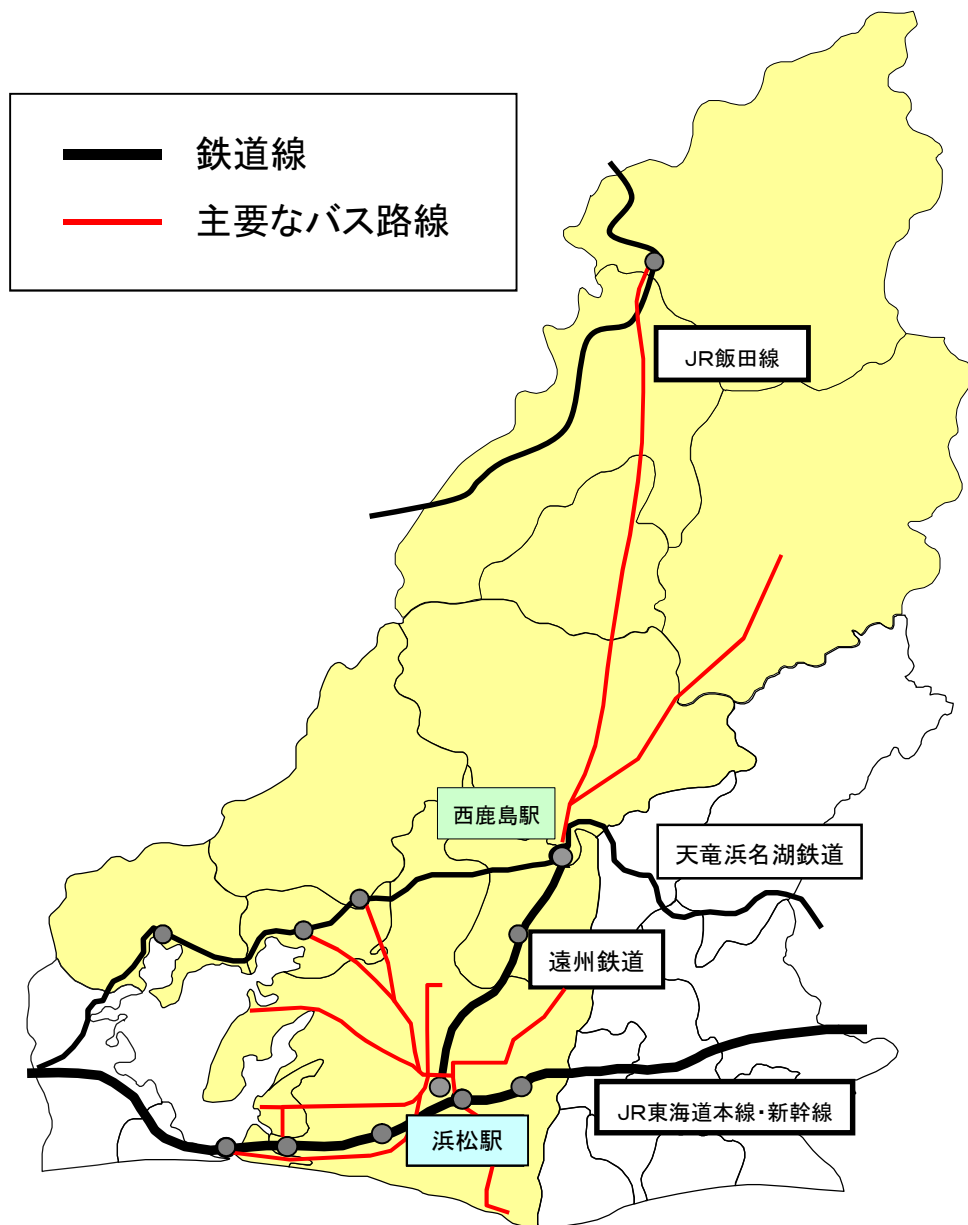
旧市町村別	面積 (km ²)	人口 (人)		人口密度 (人/km ²)	高齢化率 (%)
		計	うち老年人口		
浜松市	257.01	601,306	155,215	2,340	25.8
雄踏町	8.15	15,276	4,390	1,874	28.7
舞阪町	4.61	11,635	3,447	2,524	29.6
細江町	34.18	20,870	6,392	611	30.6
引佐町	121.04	13,047	4,427	108	33.9
三ヶ日町	75.65	14,541	4,773	192	32.8
浜北市	66.51	99,034	25,394	1,489	25.6
天竜市	181.79	18,721	6,885	103	36.8
春野町	252.17	4,389	2,172	17	49.5
佐久間町	168.53	3,447	2,041	20	59.2
水窪町	271.28	2,088	1,230	8	58.9
龍山村	70.23	635	389	9	61.3
全体	1,511.15	804,989	216,755	533	26.9



- 人口増加から人口減少の時代へ
- 北遠旧4町村では、高齢化率が55%以上



持続可能な交通体系の構築が急務



●JR東海道本線・新幹線

- ・乗車人員：約1,677万人／年
- ・運行頻度
新幹線：3本／時間
東海道本線：4～8本／時間

●遠州鉄道鉄道線

- ・乗車人員：約989万人／年
- ・運行頻度：5本／時間

●天竜浜名湖鉄道

- ・乗車人員：約59万人／年
- ・運行頻度：1～2本／時間

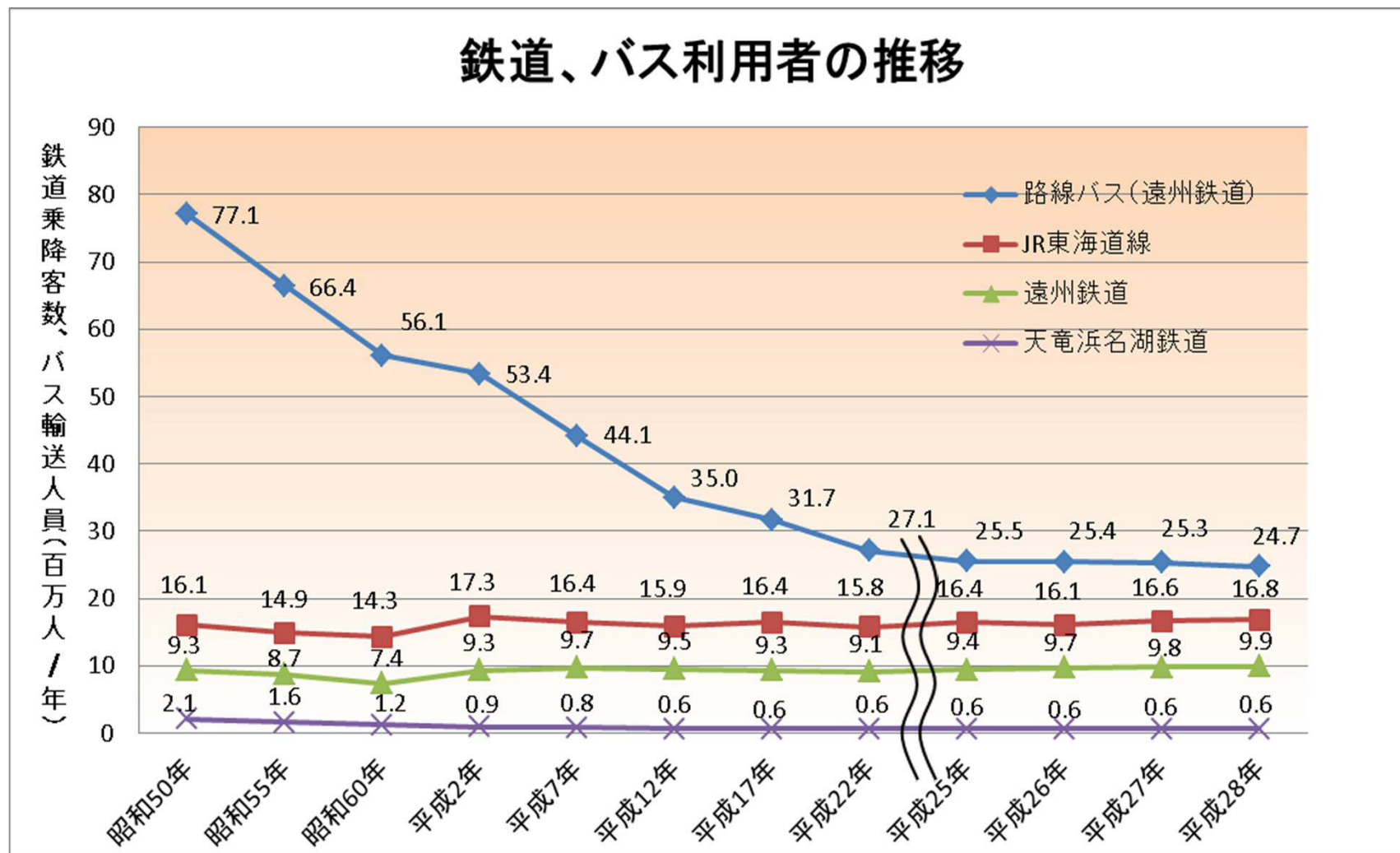
●JR飯田線

- ・乗車人員：約14万人／年
- ・運行頻度：1本／時間

●路線バス網（41路線）

- ・遠鉄バス、浜松バス、秋葉バス
- ・乗車人員：約2,533万人／年

資料：浜松市統計書(平成29年度版)



資料: 浜松市統計書(平成29年度版)
 *路線バス: 遠州鉄道路線バス利用者(貸切バス除く)

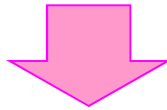
2. 浜松市の地域公共交通に係る取り組み (浜松市総合交通計画の概要)

浜松市都市計画マスタープラン

将来都市構造の基本的枠組

- ・自然環境との共生
- ・市民の暮らしを向上
- ・都市活力を向上

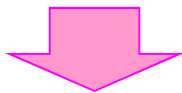
拠点ネットワーク型都市構造



浜松市総合交通計画

○将来の都市構造を支える交通体系の構築

- ・広域圏を結ぶ国土軸と
市内の各拠点をネットワーク化
- ・市内の各拠点を結ぶ都市軸を
公共交通や道路でネットワーク化



策定から10年が経過する
平成32年に向けて見直し中

《土地利用の基本区分》

市街地	市街地
郊外地	郊外居住地域
	郊外産業地域
中山間地	環境保全優先地域

《拠点》

●	都心
○	副都心
○	地域交流拠点
○	地域生活拠点
○	産業交流拠点
○	観光交流拠点

《軸・帯・ネットワーク》

—	都市軸
—	都市のみどりの帯
—	水辺の帯
—	産業活力創出の帯
—	観光資源活用帯
—	拠点間ネットワーク

道路ネットワーク (高規格幹線道路)

—	整備済・事業中路線
—	調査中路線

道路ネットワーク (環状・放射道路)

—	整備済・事業中・計画路線
---	--------------

構想路線 <□□□□>

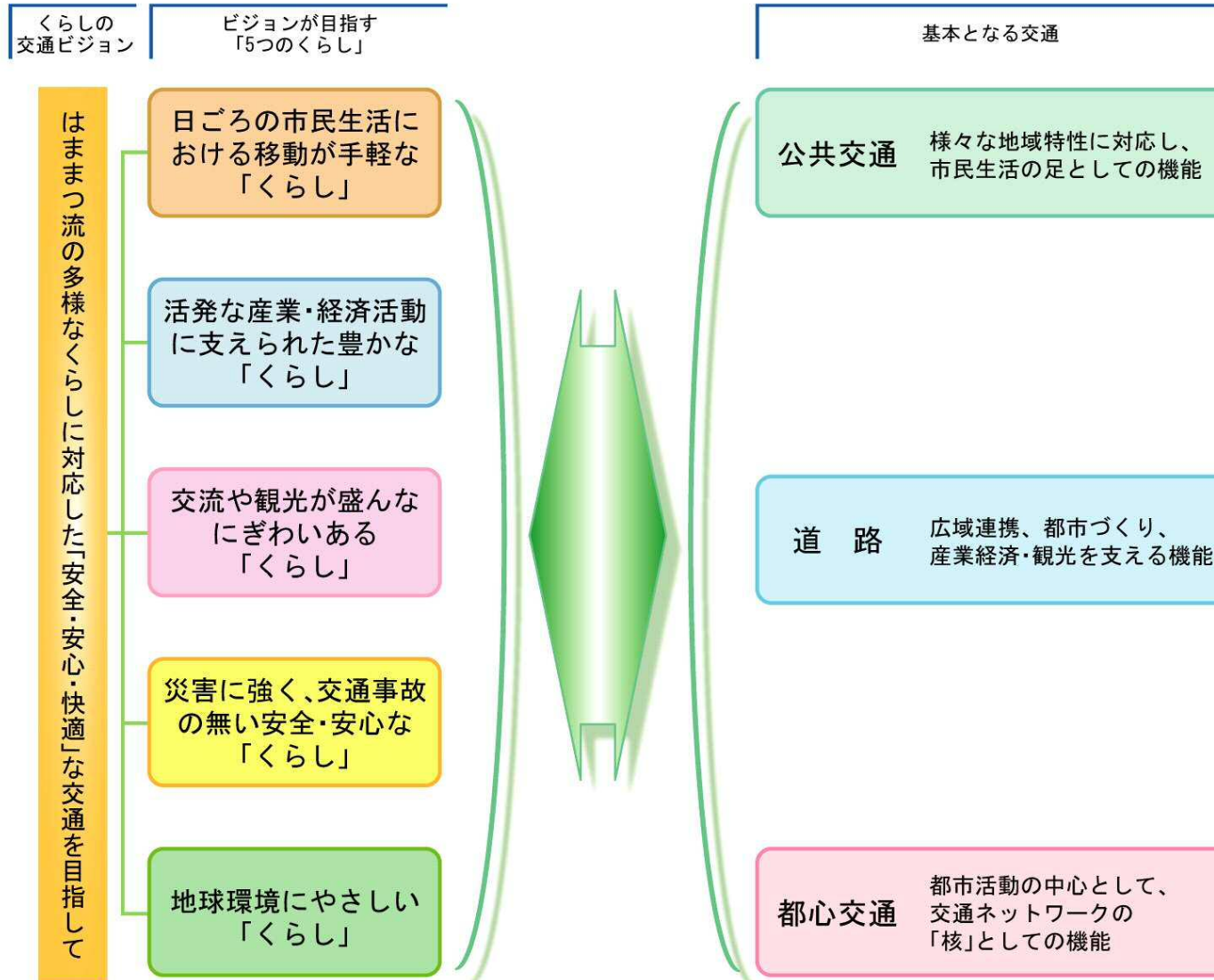
— 鉄道

● 市役所・区役所

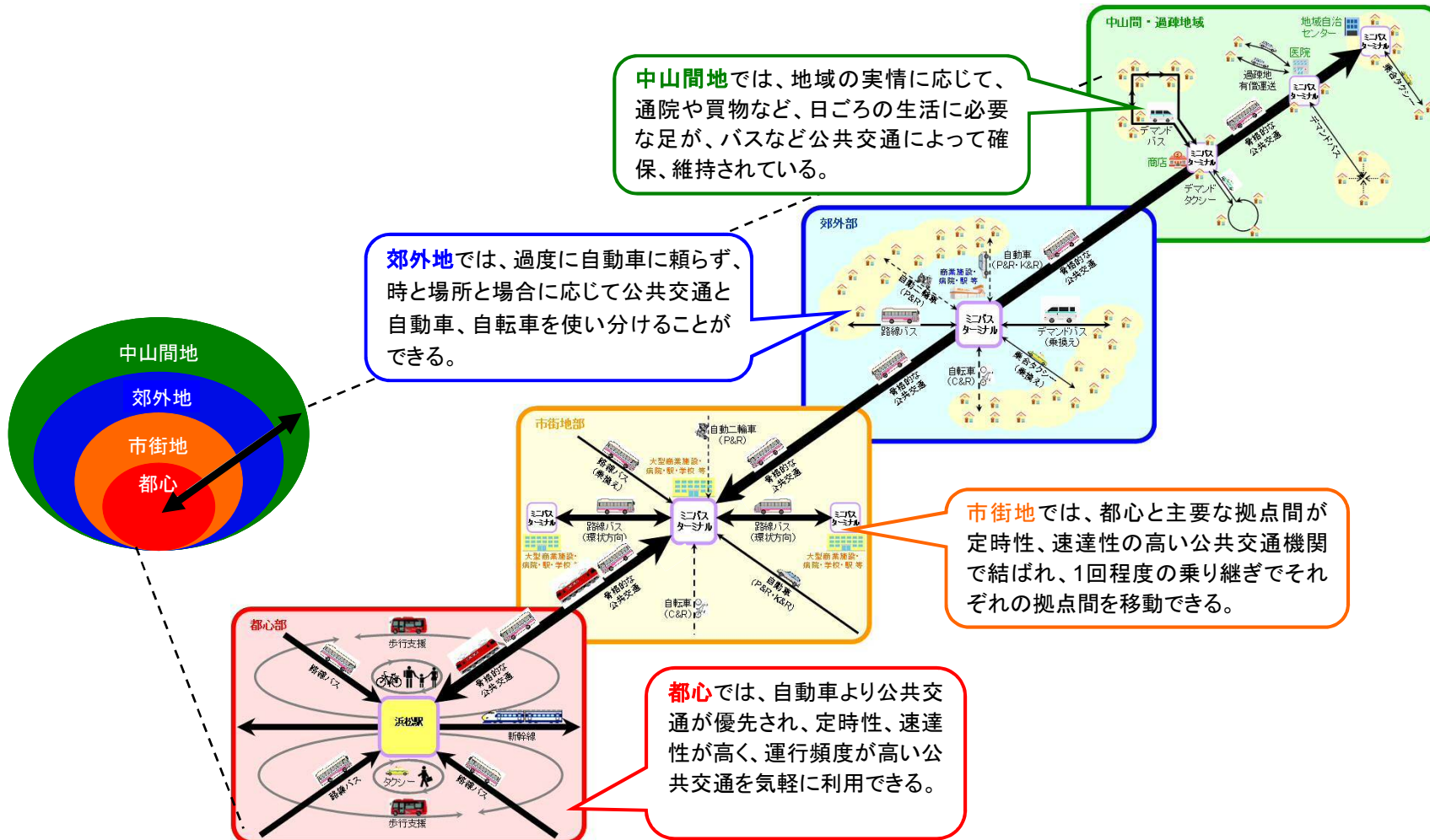
【将来都市構造】

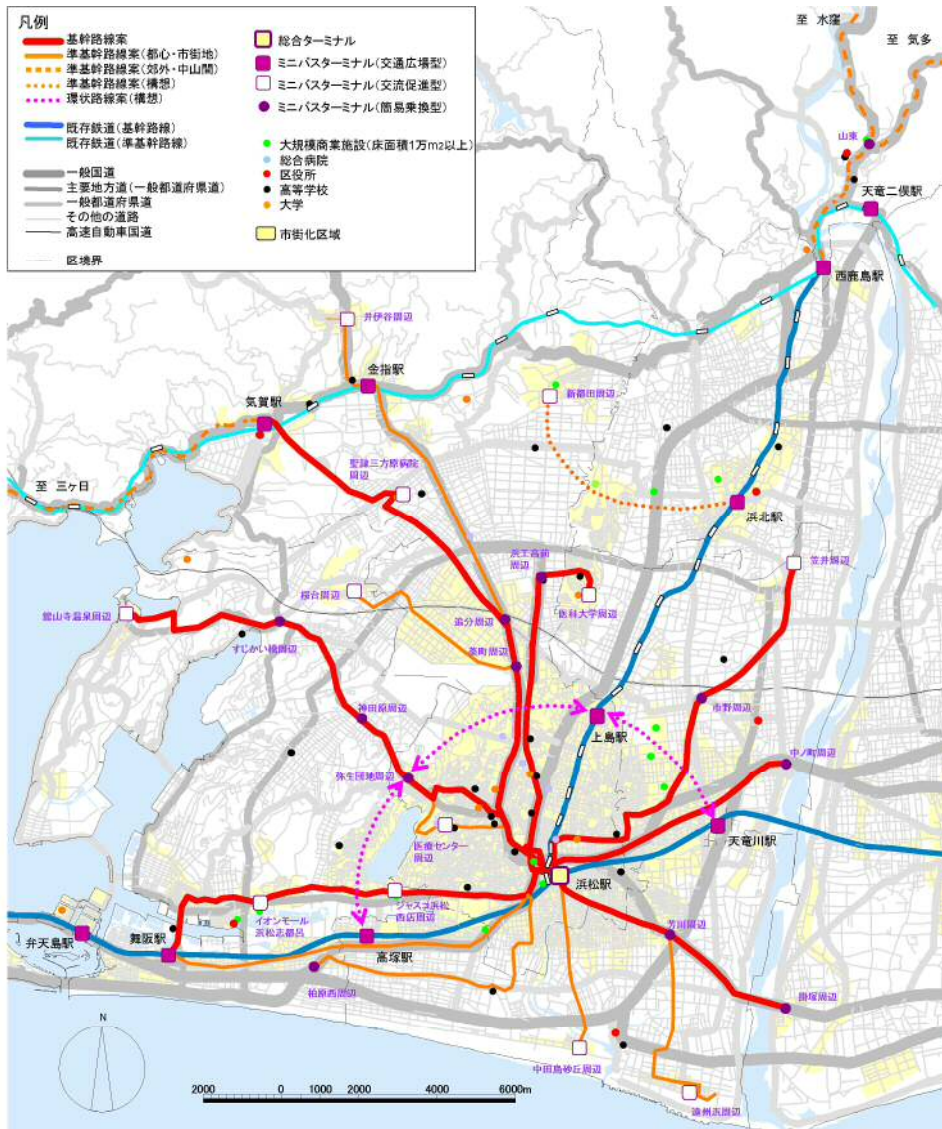


■ 市民の「暮らし」に着目した交通ビジョンを設定



■ 地域の実情に応じた公共交通ネットワーク・サービスの実現





● 基幹路線・準基幹路線

・都心と拠点及び拠点間を結ぶ基幹的な路線

- 鉄道駅橋上化・バリアフリー化事業
- 幹線系統バス路線の確保・維持

● 環状路線（構想路線）

・郊外の拠点間を環状方向に結ぶ新たな路線

- 天竜川駅～上島駅～高塚駅を結び、放射方向の基幹路線等を補完する機能
- 浜北駅から新都田方面を結び、鉄道へのアクセス性を向上



環状路線バス実証運行
(H24. 12～H26. 9)

●支線路線(地域バス)

- ・交通不便地域における日常生活の足を確保
 - 地域住民、交通事業者、行政の3者による地域交通検討会を設置
 - 地域の実状に応じた運行形態の検討や収支率向上に向けた取り組みを実施



需要に応じた車両で運行する地域バス

●交通結節点(ミニバスターミナル)

- ・基幹路線、準基幹路線、環状路線、支線路線の結節点としてミニバスターミナルを整備
 - 鉄道駅橋上化(バリアフリー、自由通路等)
 - 駅前広場整備
 - サイクル&ライド駐輪場及びパーク&ライド駐車場整備



遠州鉄道上島駅前広場整備

●交通空白地有償運送

- ・公共交通空白地でNPO等が自家用車で行う運送事業
 - 地域バスを補完する交通手段
 - 佐久間、春野の2地域で運行



佐久間地域での使用車両

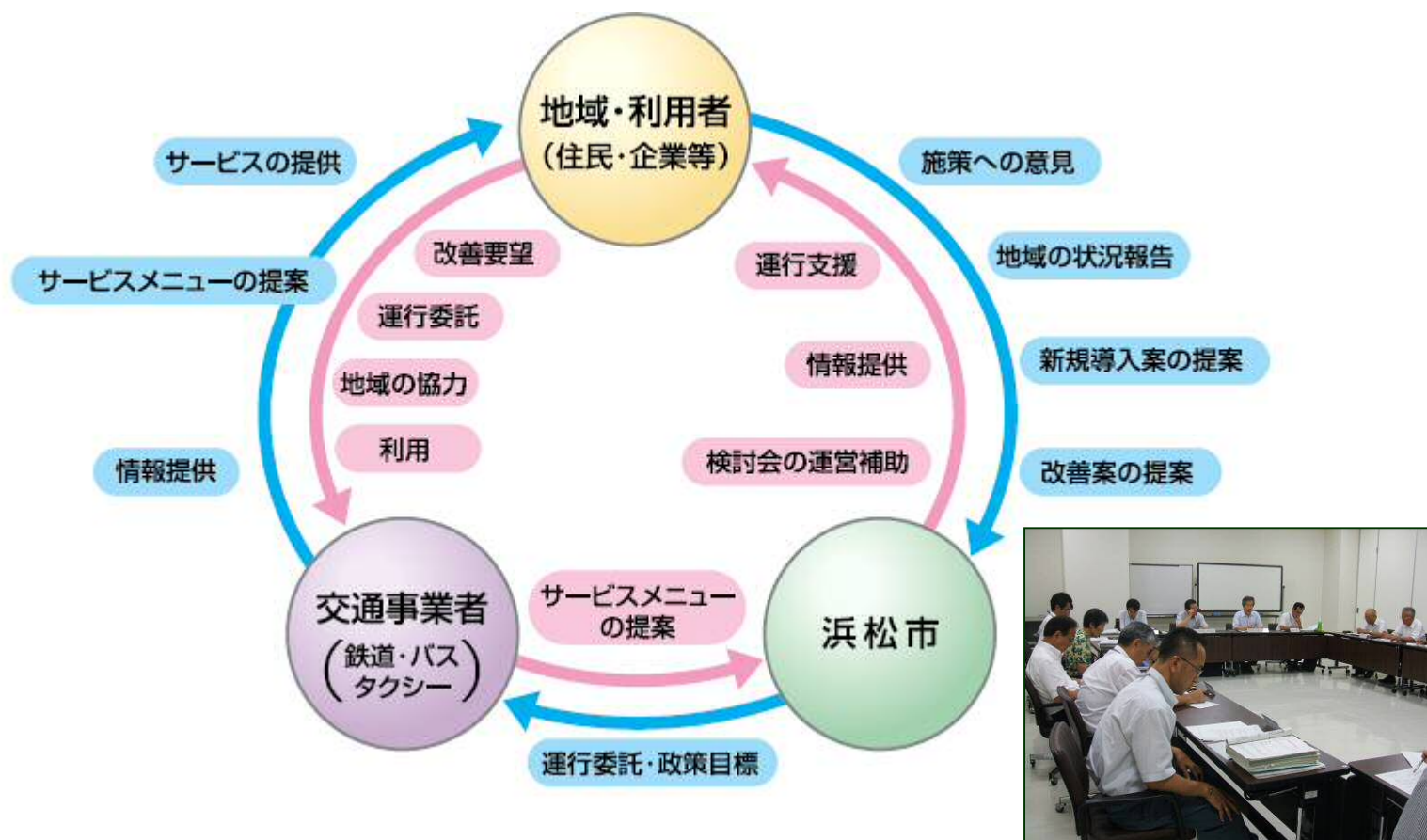


浜工高前バス停ミニバスターミナル

地域バス運行事業 ～ 組織づくり ～

■ 地域が主体となり交通事業者・行政の三者で支える公共交通

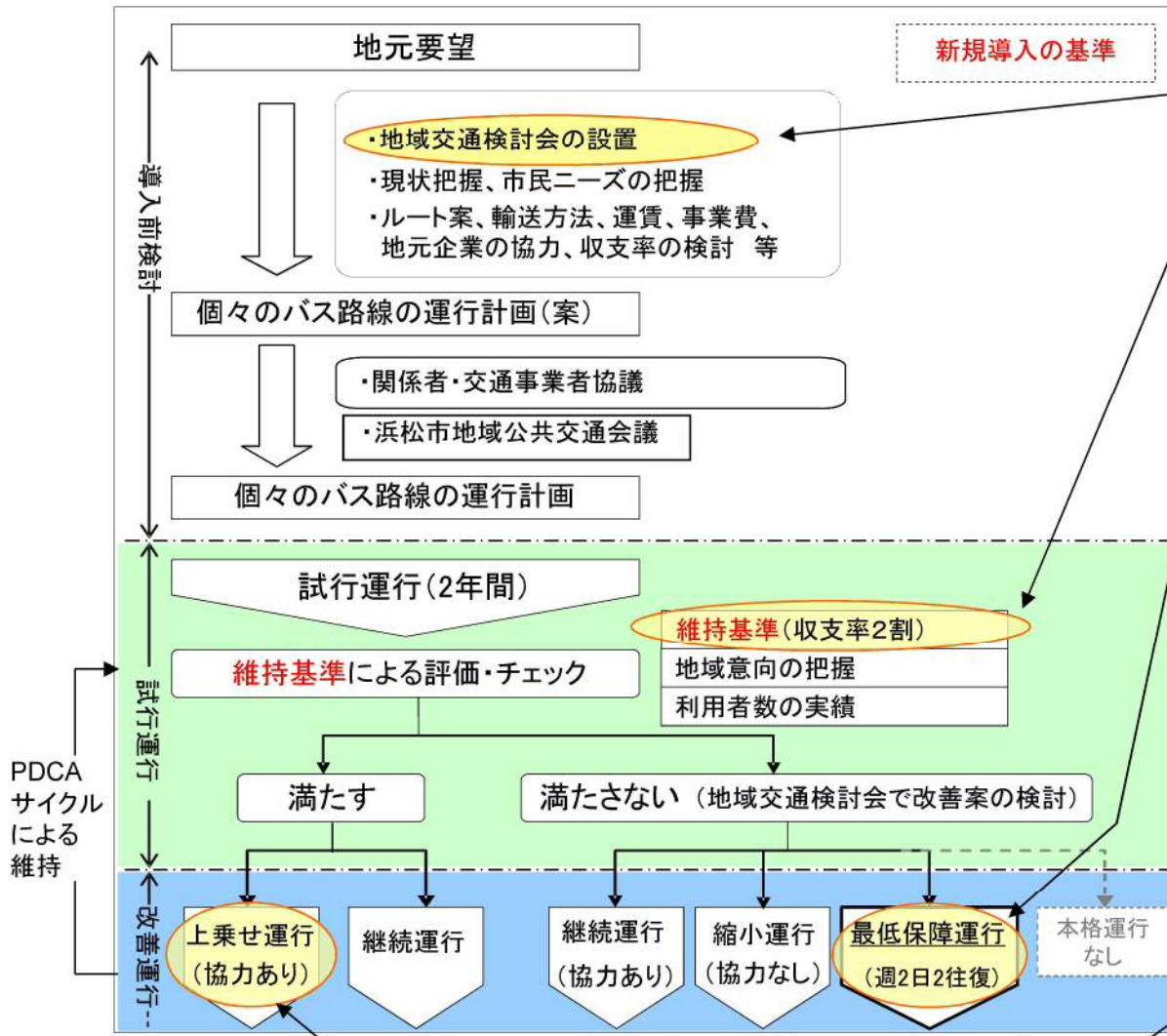
- ・地域が主役となって、地域の公共交通のあり方を検討する組織「地域交通検討会」を設置。
現在、郊外、中山間地域など12の地域で活動中。
- ・地域交通検討会において、運行状況を評価するための「**維持基準：収支率2割**」により、**2年毎に改善（PDCA：立案-実行-評価-見直し）**し、使いやすく持続可能な公共交通にしていきます。



地域バス運行事業 ～ 基準・ルール ～

■ 路線維持及び新規導入のための基準ルール

基準を設定し、PDCAサイクルによって、路線を維持、改善します。



● 地域交通検討会の設置

- ・地域・交通事業者・行政の3者が地域のバス等の公共交通について協議し、運営する場を設置

● 維持基準

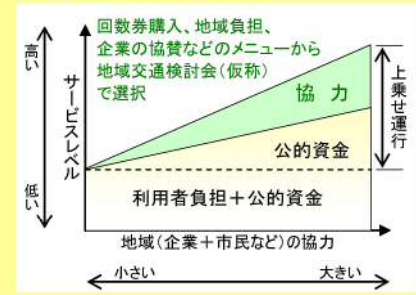
- ・収支率2割は、持続可能な公共交通を育てるために設定。

$$\text{収支率} = \frac{\text{運賃収入} (+ \text{地域の協力})}{\text{運行経費}} \geq 2割$$

● 最低保障運行 (詳細は次ページ)

● 上乗せ運行・地域の協力

- ・地域が協力(運行費の一部を住民・企業が負担など)することにより、サービスを向上・維持することができる。



地域バス運行事業 ～ 最低保障運行 ～

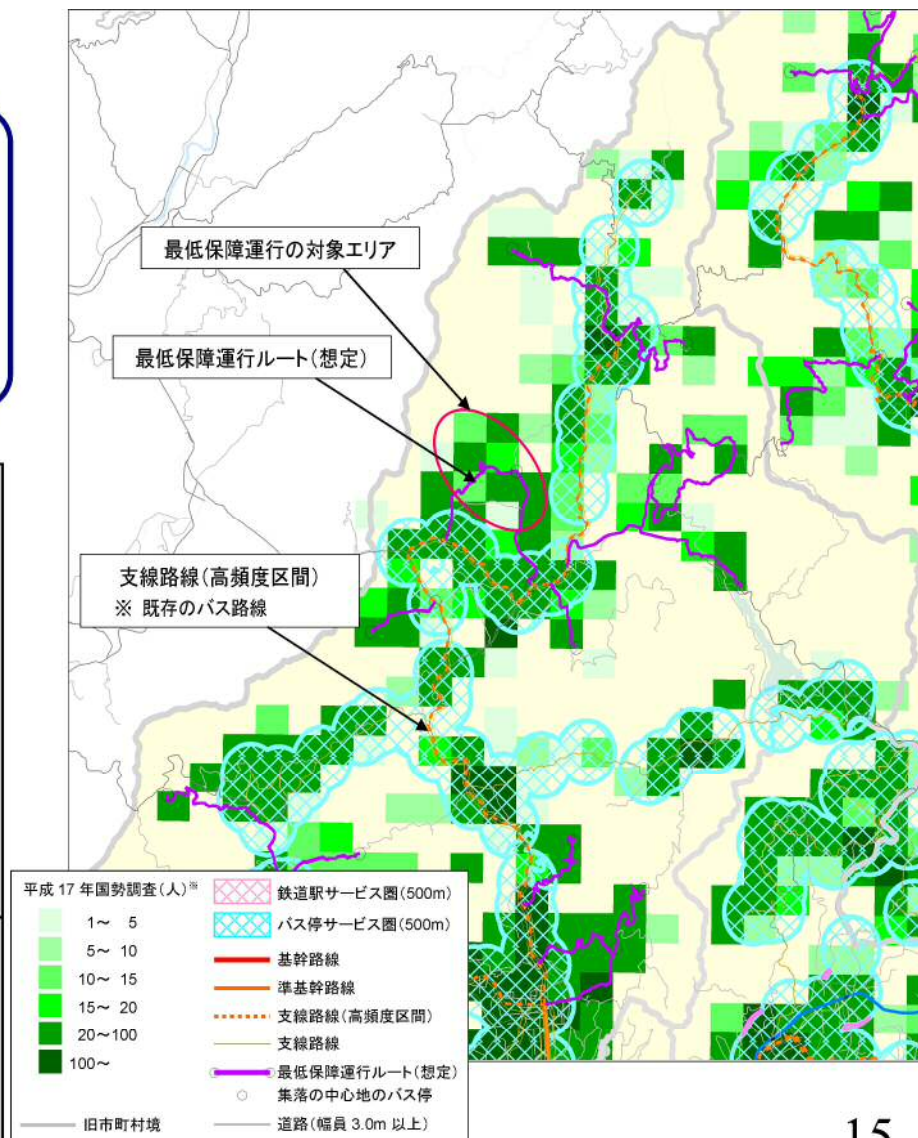
■最低保障運行のサービス提供

《必要最低限の公共交通サービスの定義》

中山間・過疎地域及び郊外部において、市民生活に必要な公共交通サービスを提供

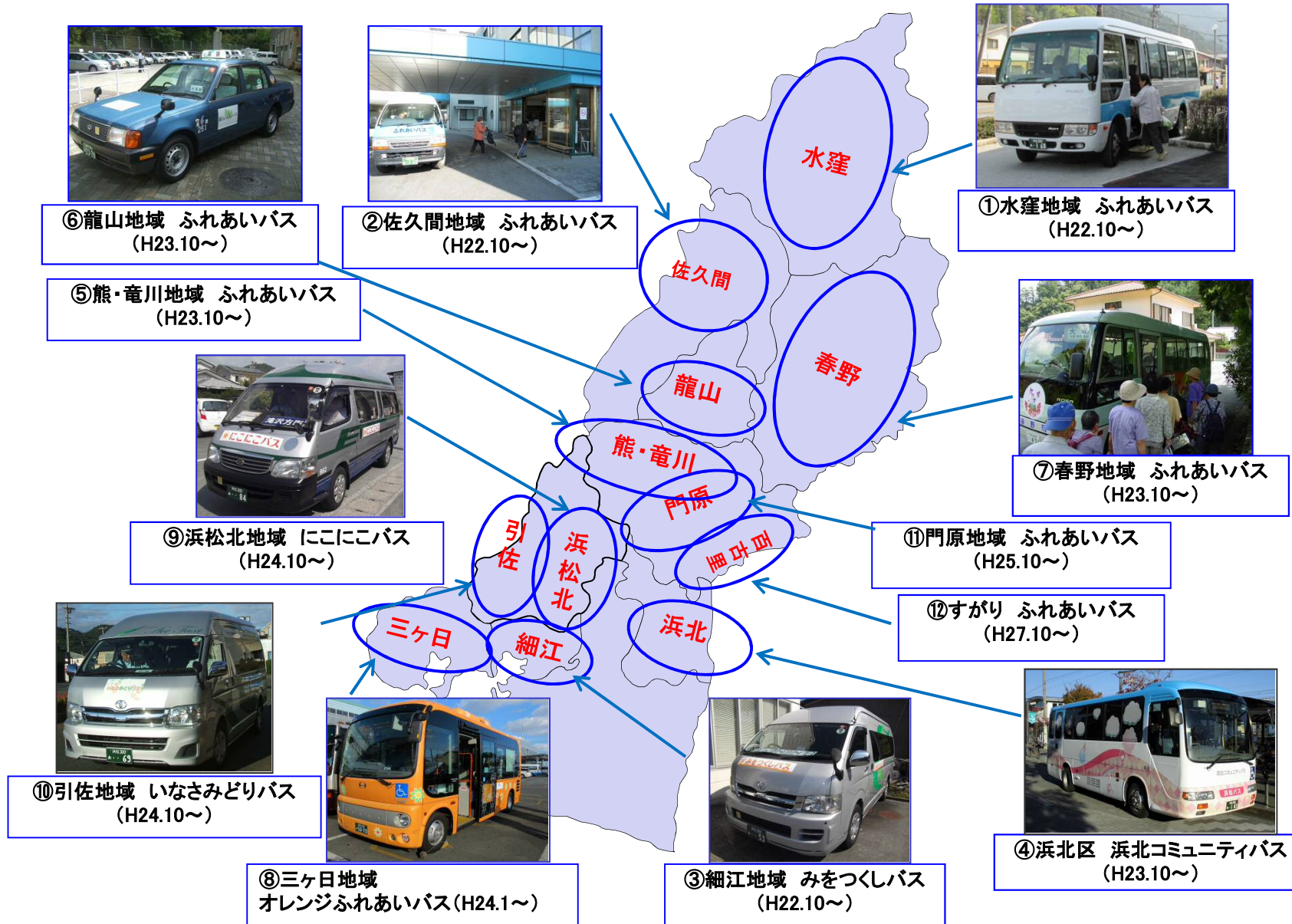
⇒高齢者を始めとした移動制約者の生活を支える必要
最低限のモビリティを確保(例 週2日、1日2往復程度)

条件	1) 公共交通空白地域、かつ、一定規模の集落 (例概ね10人以上) 2) 地域交通検討会(仮称)の立ち上げ ⇒地域の総意として、必要最低限の公共交通 サービスを必要とする意向の確認。 3) 集落の中心地(集会場、寺社等)のバス停から、 最寄の基幹路線及び準基幹路線のバス停 若しくはミニバスターミナルまで 4) 幅員3.0m以上の道路が整備済
サービス	週2日2往復(午前1往復、午後1往復) 〈運行内容〉ルート・ダイヤ固定の予約運行 (デマンド運行) 〈運行車両〉タクシー、ジャンボタクシークラス



地域バス運行事業 ～ 運行中の地域バス ～

■市内12の地域で地域バスを運行



地域バス運行事業 ～ 地域の応援 ～



■ 地域や沿線企業等の協力及び連携による利用促進施策の展開

○ 地域による利用促進策・協賛金活動

地域独自に、バスを守り育てる意識の下、様々な利用促進の取組みを行っています。

■ 利用促進取組み一覧(平成30年10月現在)

【浜北区】

- ・バス利用者限定に、地域のお店で特典を受けられるサービス券の導入
- ・企業広告の入ったラッピングバスの運行(協賛金)

【天竜区春野地域】

- ・商店会の買物ポイントによる乗車券との引換え
- ・地域(商工会会員有志)がバス待合所を整備
- ・商店が空部屋などをバス待合所として提供

【北区細江地域】

- ・自治会からの協賛金
- ・国民宿舎がバス利用者に施設利用等の割引実施
- ・伊目自治会において、バス利用促進ツアーの実施

【北区浜松北地域】

- ・自治会からの協賛金

【浜北区・天竜区水窪、佐久間、龍山・北区細江、浜松北】

- ・時刻表への企業広告の掲載(協賛金)

○ 地域バス応援隊

「地域バスの運行支援に役立ちたい」という気持ちで協賛金やサービス券など幅広い支援協力をいただいています。

■ 加盟企業一覧(平成30年10月現在)

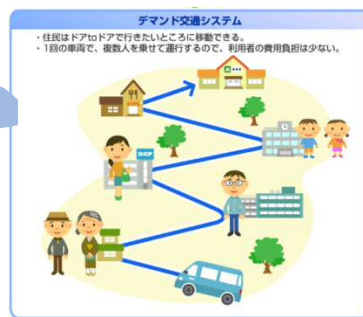
地域	応援隊			
浜北区/ 浜北コミュニティバス	あらたまの湯	いとう耳鼻咽喉科	イルカ薬局	杉森印刷㈱
	田所クリニック	デイサービスセンター結	ニコエ	西坂整形外科
	花の舞酒造㈱	浜北さくら台病院	北斗わかば病院	まつけんクリニック
	宮口こんどうクリニック	ピアゴ於呂店 アピタ浜北店	㈱十八屋	杏林堂 トスコ店、西鹿島駅前店、 於呂店、浜北店
天竜区佐久間町/ 佐久間ふれあいバス	磐田信用金庫 佐久間支店	㈱豊橋写植	㈱大見商店	JA遠州中央 佐久間支店
	㈱柴田石油	㈱城西西東モーターズ	平賀歯科医院	レイズ佐久間薬局
天竜区水窪町/ 水窪ふれあいバス	鈴木診療院	亀井内科医院	小澤歯科医院	みさくぼの里
	マルヤス	磐田信用金庫 水窪支店	JA遠州中央 水窪支店	光栄石油㈱
	㈱タカギモーターズ	スーパーやまみち	㈱豊橋写植	㈱水窪タクシー
天竜区龍山/ 龍山ふれあいバス	あくりーふ龍山	㈱植松鈴木組	内山理容所	㈱遠鉄ストア天竜店
	大石モーターズ	㈱神谷土木	三角屋	JA遠州中央 龍山支店
	鈴木屋商店	鈴木理容所	龍山新聞店	龍山歯科診療所
	龍山森林組合	多丸屋片桐商店	㈱天竜アキヤマ	天竜川砂利事業 協同組合
	天竜厚生会	天竜土建工業㈱	ドラゴンママ	中谷薬店
	なずな工房	日星電気㈱	㈱ピア保険ネット	龍山ふるさと村
	美杉ふあむ	美敏工業	ヤマト運輸㈱	㈱竜栄組
	㈱渡辺パリケード			
	北区細江町/ 細江みをつくしバス	遠州信用金庫	紀業	蔵前家
JAとびあ浜松		種部整形外科医院	とんきい	ながえ前立膝 ケアクリニック
町眼科医院		ローソン浜松 細江中川店		
北区浜松北地域/ にこにこバス	相羽内科消化器科医院	㈱インダグリーン	種部整形外科医院	小林建設㈱
	中村建設㈱	佐原歯科医院	紀業	林慶寺
	JAとびあ浜松 都田支店、テクノ支店	ローソン浜松都田店	㈱北都電気	川辺の食卓 都田のとうふ、勸四郎
	㈱カラサワ電機	都田製材㈱	㈱エスエーティ	

ICTシステム導入による活性化策について(実証運行中)

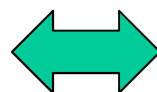
実証運行概要

- 対象地域: 浜松市北区引佐町 (引佐地域バス)
- 運行事業者: 遠鉄タクシー(株)
- 期間: 平成30年3月1日から2年間
- 運行形態: 一般乗合旅客自動車運送(道路運送法第4条)

ICTシステムによる利用環境の向上



- ICTを活用した配車システムを採用
- 利用者: 時刻表廃止に伴う利便性向上
- バス停増設に伴う目的地増加
- 運行管理者: 効率的な配車システムを構築



相乗効果

実証実験による運行概要の見直し

	【実証運行前】	⇒	【実証運行後】
運行日	月・金	⇒	月・水・金・土 * スクール便を除く
運行便数	4便/日(事前予約)	⇒	午前8時～午後6時
運行経路	定路線(町内限定)	⇒	町内+北区役所、聖隷三方原病院、ベル21、気賀駅など
バス停数	66個所	⇒	154個所

利便性の向上により、利用者増加を図り、
地域バス事業の収支改善と持続可能な公共交通のあり方を探る

3. 公共交通利用促進の取り組み

モビリティ・マネジメント(MM)の推進

目的

・現代社会において、人は移動の多くを車に頼っている。そのため、公共交通の利用者増進を図るため、公共交通の利用促進啓発事業を実施する。

浜松市の4つの取り組み

(1) ●転入者用MM

・市外からの転入者に、公共交通利用促進用リーフレットやバス路線図、時刻表を配布し市内移動に公共交通を利用してもらうよう呼びかけ。

※平成29年度からリーフレットを一新



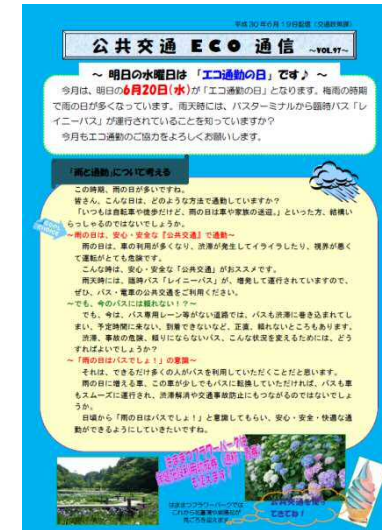
(2) ●小学生向けバス教室

・バスへの興味・親しみを持ってもらうことを目的に、バスの乗り方、マナー等について学ぶ。
・「子供のころから生活の一部にバス移動がある」という意識が重要という観点から小学校でバス教室を開催。



(3) ●浜松市職員の「エコ通勤」の取り組み

- ・浜松市全職員を対象として公共交通、自転車及び徒歩等での通勤を促すために毎月20日を「エコ通勤の日」と定め、庁舎内での音声放送と庁舎LANを活用した「公共交通ECO通信」の掲載を通じて、市職員が率先して「エコ通勤」を行うよう、呼びかけ。
- ・公共交通利用により、CO2削減、渋滞軽減、交通事故防止、健康向上等のメリットがある。



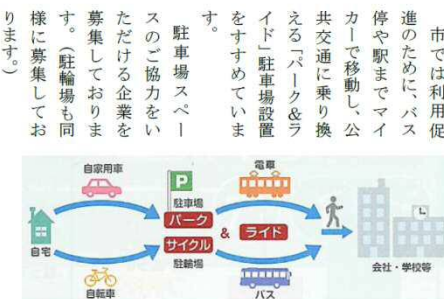
【公共交通 ECO 通信】

(4) ●企業向けMM

- ・企業内外に向けた、P&R・C&R・駐車場の用地提供や公共交通利用促進の広報等を行う「エコモビ応援隊」の募集。
- ・浜松市ホームページ掲載及び商工会機関誌への募集記事掲載

問 浜松市都市整備部 交通政策課
053-457-2441
kotsu@city.hamamatsu.shizuoka.jp

協力企業は「エコモビ応援隊」として浜松市ホームページに掲載いたします。ご協力お願いします。



【「エコモビ応援隊」募集記事】

公共交通を守り育てる
「エコモビ応援隊」企業募集
環境にやさしく、地域の日常生活に不可欠な公共交通。守り育てることは地域の発展につながります。
市では利用促進のために、バス停や駅までマイカーで移動し、公共交通に乗り換える「パーク＆ライド」駐車場設置をすすめています。
駐車場スペースのご協力をいただける企業を募集しております。（駐車場も同様に募集しております。）

公共交通活性化・利用促進事業費補助

目的

・交通事業者等が行う公共交通への乗継・待合環境の整備及び利用促進事業に要する経費の一部を補助することにより、地域交通の利便性確保と活性化を図る。

補助制度

- 補助要綱 (市)・浜松市公共交通活性化・利用促進事業費補助金交付要綱
 - 補助対象
 - ・一般乗合旅客自動車運送事業者(路線定期運行を行う者に限る)
 - 及び鉄道事業者(東海旅客鉄道株式会社を除く)
 - 補助率
 - ・当該事業に要する経費の1/2以内
- (※)補助上限額・利用促進事業 50万円
・ミニバスターミナル整備事業 300万円

事業内容

●「ミニバスターミナル整備事業」への支援

- ◎対象経費 ⇒ バス停や鉄道駅周辺に待合・乗継環境の向上のために実施する施設整備に要する経費(用地取得費は除く)
- ◎整備実績 ⇒
 - ・サイクル&ライド(C&R)用の駐輪場整備への支援
 - ・パーク&ライド(P&R)用の駐輪場整備への支援
 - ・バスロケーションシステム整備への支援



●「利用促進事業」への支援

- ◎対象経費 ⇒ モビリティ・マネジメントや公共交通利用促進に関するイベント開催等の啓発活動に要する経費
- ◎開催実績 ⇒ 「バスの日・電車の日イベントの開催」の支援



目的

・交通事業者の実施する鉄道駅のバリアフリー化設備整備に要する経費の一部を、国と地方公共団体が協調して補助することにより、誰もが利用しやすい鉄道駅を実現し、利用者の利便性、安全性の向上を図る。

事業内容

●補助制度 (国)・地域公共交通確保維持改善事業費補助金もしくは訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金

(市)・鉄道駅バリアフリー化設備整備費補助金交付要綱

●補助対象者 ・事業の実施主体である鉄道事業者

●補助率 ・国1/3、地方公共団体1/3、鉄道事業者1/3

●対象整備 ・鉄道駅、旅客ターミナル(バス・旅客船・航空旅客)のバリアフリー化、待合・乗継施設整備(段差解消、転落防止設備整備、等)



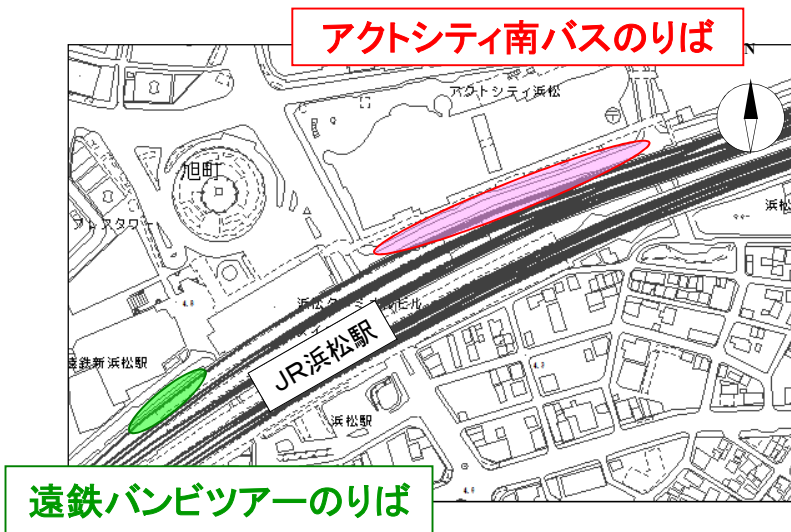
遠州鉄道 浜北駅(H30.2.11 供用開始)



(転落防止柵) (スロープ設置・ホーム幅拡幅) (点状ブロック)

貸切バス乗降場の整備

○道路空間を再配分(一方通行化、歩道拡幅)し、バス乗降場を実現。



名称	アクトシティ南バスのりば
対象車両	バス
駐車ます	6台
料金	設定なし
設置位置	道路上(市道相生板屋線)
交通規制	バスに限り、枠内のみ駐車可

■ 目的

- ・ユニバーサルデザインタクシーの普及促進を図り、タクシー事業者に対して、補助金執行を行うことにより、導入促進を促し、子育て世代から高齢者、障がい者をはじめ誰もが安全・安心で快適に利用できる交通環境の整備を推進する。

■ 事業内容

- (1) ①国補助要綱: 訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金交付要綱
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱
 - ②補助対象: 浜松市UDタクシー車両購入費
 - ③補助額: 国60万円/台(上限) 市60万円/台(上限) 県10万円/台(上限)
 - ④終期: 国の補助制度終了までとする。
- (2) 補助対象者
浜松市内タクシー事業者、浜松市内UDタクシー車両リース会社



4. 課題

- ・人口の自然減に伴い、利用者も減少傾向にある
- ・自家用車への依存が強く、地域全体としてバスを守り育てる意識が希薄
- ・地域バス運行エリアの中でも、集落によってバスに対する考え方に相違がある
- ・公共交通の担い手不足(運転手不足)への対応